

令和7年度 白石市

産後ケア事業

 **利用できる方** 市内在住の産後12か月までの産婦

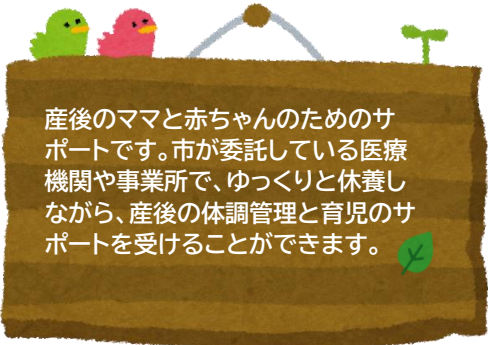
例えば…

- 乳房や授乳方法に心配のある方
- 産後の体調や育児に不安のある方
- 十分なサポートが受けられず育児が大変な方
- 産後の体をゆっくり休めたい方

などなど、どなたでもご利用いただけます

産後ケアの内容

- ①母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導
- ②母親の心理的ケア
- ③適切な授乳が実施できるためのケア
- ④育児手法についての具体的な指導・相談 等



産後のママと赤ちゃんのためのサポートです。市が委託している医療機関や事業所で、ゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児のサポートを受けることができます。

利用申し込みの流れ

①利用申請（保健師との面談）
保健師が産後の体調や育児状況をお聞きします。妊娠中から申請することができます。

②利用決定
利用が可能かどうかについて「産後ケア事業利用券兼実施報告書」を郵送します。

③利用当日
「産後ケア事業利用券兼実施報告書」を持参のうえ、各種サービスをご利用ください。利用料は施設に直接お支払いください。

主な利用可能施設

（他にも利用できる施設があります。お問い合わせください。）

事業の種類	利用料 (一日当たり)	利用上限	実施施設	住所・電話番号	備 考
訪問型 (2時間)	1,000円	7日	ココシフレ蔵王	蔵王町塩沢上野29-21 (080-3516-0432) (0224-26-8040)	送迎や、赤ちゃんの兄弟の利用については要相談
通所型 (1日6時間)	1,800円		スズキ記念病院	岩沼市里の杜3-5-5 (0223-23-3111)	送迎はありません。宿泊型 1泊2日利用の場合6,000円
宿泊型	3,000円	6泊7日			
訪問型 (3時間)	1,200円	7日	施設については、お問い合わせください		
通所型 (半日3時間)	1,000円	7日			

※利用する方の属する世帯が生活保護または市民税非課税の場合、利用料はかかりません。

※ご利用を希望される方は、下記までご相談ください

お問い合わせ

白石市 保健福祉部健康推進課 保健指導係
(こども家庭センター:母子保健)

TEL:0224-22-1362 / 080-8706-6617

